|  |
| --- |
| 平成28年度新潟県柔道連盟  柔道MIND活動の推進 |

M　は　Manner・・・・・・→にするの

I　は　Independence・・・・→することがにし、にしていくの

N　は　Nobility・・・・・・→しいことをえうこと。

D　は　Dignity・・・・・・→その人にじられるさ。

　新潟県柔道連盟においても、柔道人としてのあるべき姿として従来から礼節や品格等についてことあるごとに取り組んできたところではありますが、ともすれば「～をしない」という負の側面を推進してきていることが多く、これからはもう一歩踏み込んで「～をしよう」という積極的な活動にしていきたいと考えています。

|  |
| --- |
| 平成２７年度の新潟県柔道連盟の柔道MIND取組みとして、役員・指導者・選手・保護者の方々に  「下足袋の持参」をよびかけてきた結果、様々な柔道大会会場において、きれいに、すっきりとして  いて、使いやすい状態の玄関を保つことができました。  これも選手・役員のみならず、柔道を応援して下さる方々も含めて、柔道MIND意識が表れてきてい  る結果であると言えます。この活動を継続していくと共に、今後も少年団、中学校、高校、一般と連  携し、これからも柔道を多くの方々に応援していただけるよう、取り組みを進めていきましょう。  **平成２８年度は会場使用のマナーについて重点的に取り組む活動**を推進しましょう。  **①　柔道会場でのきれいな玄関を保ちましょう。**  下足袋の持参や下足置き場を活用しましょう。  **②　自分の荷物、各団体の荷物の整理整頓と**  **ゴミの持ち帰りに努めましょう。**  　　荷物置場の設置や試合会場内での荷物を整理し、ゴミは持ち帰りましょう。  **③　観覧席（保護者・競技者）の譲り合いを**  **しましょう。**  　　　　一般の方からも柔道を応援していただける環境をつくりましょう。  皆様の少しの意識と思いやりが柔道MINDにつながります。 |